

利根町環境基本計画環境審議会議事録

会 議 名	第2回 利根町環境審議会
日 時	令和7年10月29日(水) 10時00分～11時45分
場 所	利根町役場行政棟5階 5-A 会議室
出 席 者	○利根町環境審議会 10名出席 (出席者は、別紙1「利根町環境審議会出席者名簿」に記載) ○事務局 4名 雑賀課長、大貫課長補佐、蛸原主査、馬場主事 ○コンサル3名 一般社団法人 茨城県環境管理協会 古森、川原、木下
次 第	1. 開会 2. 議事 (1)利根町環境基本計画(素案)について (2)その他 3. 閉会
内 容	
【進行】大貫課長補佐 1. 開会 資料の確認 2. 議題 【議事進行 坂野会長】 利根町環境基本条例第21条第3項に基づきまして、本日半数以上の出席が必要ではありますが14名中出席が10名ということでこの会議は成立していることを報告させていただきます。また、条例にはございませんけど、本会議での議事録署名人を設けています。本日は、議事録署名人として河野委員、羽入委員に議事録署名人としてお願いしたいのですがよろしいでしょうか。ありがとうございます。議事録署名人ということで議事録ができましたらそれをご確認で署名いただくということになりますので何卒よろしくお願いします。 (1)利根町環境基本計画(素案)について コンサル木下より資料「利根町環境基本計画(素案)」を基に、第1章から第3章までを説明し、第4章を川原が説明 【質疑応答】 (会長) ご説明ありがとうございます。 ご説明いただきました環境基本計画素案についてご意見ご質問等ございますか。 (加瀬委員) 浄化センター付近に膨大な空地があり、365日工事をしている。いつも何をやっているのかと疑問に思っている。この町の環境に関わることなのではないかと思っている。 (会長) 2点何を作っているかと、今の環境にどのような影響があるか事務局の方でお願いします。 (事務局) 私有地であり、田んぼに適さないため埋め立て、畑として利用する申請が出ている。作物はサツマイモ。埋め立てるため所有者が動いている状況である。	

- (加瀬委員) 町の土地だと思っていた。
- (事務局) 埋め立てる土が見つからないため時間がかかっているため工事が長引いている。
- (会長) よろしいでしょうか。他にどなたか質問等ございましたら、今回の基本計画の素案は非常に良くできている部分もあり、第1章は計画とはどういうものかが記載しており、第2章実際の基本計画がある。さらに、第3章は実行計画の区域施策が色々あり、地球温暖化対策が中心となる。第4章は気候変動適応計画、気候変動によって、キーワードとして極端化を言っていたが、晴、雨あるいは雨の量が極端になって降水量も増えたらどうなるかが記載されている。80ページには、農作物の影響や災害の問題など色々なことが検討されている。そのようなところでもまだ不十分ではないかと、利根町に関してまだここがあるのでないかということがあれば、せっかくの機会ですので皆様の意見を賜ればということでございます。利根町に特化したここが大事だと言うことがありましたら、ぜひお願いします。
- (乾委員) 地球温暖化防止の観点から、電気自動車の推進が記載されているが電気自動車は環境に良くない電池をつくるのに膨大な環境破壊ではないか。電気自動車を作るための電気がCO2を膨大に出しているかつ電池の有効利用、着実なリサイクルシステムがまだ見当たっていない。中国で膨大な環境破壊が起きている。電気自動車は環境的によろしくないというYouTuberやテレビで言われている。町としてその辺りは計画に入れるときにその点を根拠にしてくれたら、また詳しい方がいればわかるのではないかと思うが、町としていかがでしょうか。
- (会長) 事務局ご回答いただけますか。
- (事務局) 国で推奨しているため、町もそれに従って、電気自動車を増やしていく方向がよいのではないかと思います。
- (乾委員) 現時点で町の大きい方針としてありますから、ここに掲載しましたということですか。
- (事務局) はい
- (乾委員) 世界の流れに反するようなことはどうなのか、それが決定的なことではないらしい。明日、明後日、来年辺り電池のリサイクルができてしまうかもしれない、現時点でということでしょうか。
- 27ページ、下水道の普及について、これは環境を守るためにすごく大切なこと。日本の河川が守られているのは下水があるため、下水管の劣化に対する、劣化防止のための設計をしていた。その時に、ものすごく大切な都内や世界中にあります。下水管の損傷による路面陥没。すごく大きい物は人の命に関わる。利根町はそんなに大きいことはないですか。下水管が潰れたなど人の命に関わることはないですが、下水管を増やせば増やすほど管理費が膨大になってくる。その辺のところについて、下水の成分に伴う維持、それに対する維持費の増大を考えて、ここに維持を入れていただけないか。
- (会長) 事務局の方でお願いします。
- (事務局) 下水道の頁数を伺ってもいいですか。
- (乾委員) 27ページです。
- (会長) 町の取組の⑤です。案としてはどのようなことがありますか。

(乾委員)	今後、下水管の維持が重大な問題になります。とひと言記載があればよい。下水道がないと河川がものすごく汚れてしまう。日本の河川は下水で守られている。これは絶対大切です。利根町の普及率は高いのでこれは誇るべき我が町の生活。それに伴う今後の維持管理、下水道の破損のチェックを踏まえて。それを記載するともものすごく行数が増えてしまうので、現状では4～5行増やすのが精一杯ではないか。整備と管理。これを記載するととても長くなってしまふ。本来の目的から外れてしまふ。
(事務局)	下水道の適切な維持管理の部分に管理の部分に詳細、破損のチェックや確認作業などを細かく記載することでよろしいか。
(乾委員)	方針で結構です。それをいれると膨大な量になってしまふ。計画書がズレてしまふ。ひとことで良いと思う。頁数を増やしてしまうと一般の方が見るのは大変になってしまふ。これは良い表現だと思います。管理を利根町はしっかり見据えて寄与していますよ。そのようなことを皆さんにわかっていただければ、特にこの計画において。
(事務局)	27ページ、一番上の⑤下水道の整備ということで現況と課題の下水道の整備の文言が入っているが、その中で町の取組、町民の取組、事業者の取組と記載があるが、その中の町の取組で⑤下水道の整備として、下水道管の適切な維持管理に努めるとともに、下水道普及率の向上を引き続き進めていきます。という形で町の取組に明記はしてある。そこに何かを追加または詳細を追加するという形の方がよろしいですか。
(乾委員)	見落としました。すいません。これがあれば良いです。これを入れると行数が増えてしまうので一般の方はうっとおしくなってしまう。 雨水について東京都の足立区に聞いてみた。重複してしまうかもしれないが、足立区でかなり前に節水対策を実施しようと区を挙げて補助金を出してそれぞれの家庭の雨樋の下に雨水タンクを設置しましょう。雑排水を使うことによって節水ができることを推進していて足立区で実施していることを聞いた。私もそれを真似して雨水タンクを作っている。全部で400lを蓄えるようにしている。足立区の計画を見てこれは良いと、これを取り組めないかと足立区に聞いてみたが2年前に中止していた。どうしてやめたか担当の方は資料を持っていないからわからないとの返答であった。雨水対策として各家庭に補助金を出して、雨樋の所に管をだしてタンクを付けることだけである。町として原始的にどうなのか。できないことを施策に載せても仕方が無いので可能性として、今返答できなくても結構、方針としてそのようなことをやっていただいた、これからの節水対策、水不足時代に対して有効だと思う。
(会長)	事務局の方で何か。
(事務局)	雨水タンクについて、検討していなかったので調べて検討する。
(乾委員)	記載するかどうかだけでいい。地球温暖化防止推進員の講義の時に講師から聞いたことがある。県南地区は県内でも雨が少ない地域である。実感はしないが先ほど気候変動について説明があったが、気候についてヒステリックになっている。雨が降らないと思ったらまとまった雨が降る。すごく降る。そのような時に備えてというわけではないがそのような物があれば。利根町は自然豊かなため実感しない。400lの水は打ち水や畑などに使える。可能性として実現することを考えて、ご検討いただきたい。計画に入れるのは無理かもしれないが、そういったことも入れていただければと思う。これに入らなくても結構。地球温暖化ということと、雨水。どなたから聞いたか忘れたが、水は資源である。日本人にとって興行精神である。水を作るのにどれだけCO2を使うか、雨水はCO2とは関係ない自然のなりわいである。足立区でやめてしまったものを利根町で実施するのはどうなのかと考えがあるのであればそれも正解である。乏しい財政から補助金を出すのはとんでもないことである。利根町の環境を考えるとということで、役場で考えていただきたい。知識人は利根町に沢山いるからそのような方を集めて意見を聞いてみるはどうかとも思う。

(会長)	事務局から答えられることはありますか。
(事務局)	雨水については町として活用できるのかを踏まえて考えてみたい。
(乾委員)	費用面もありますから。
(事務局)	今回この計画には載せられないもの。
(乾委員)	載せにくいと思う。
(事務局)	雨水を敷地が狭いお宅に 400Lのタンクが埋設できるのかわからないが、雨水の再利用ということで今後検討することはできると思う。補助金については一般財源から雨水は使っていくものなので金額の面もあるので今後検討していくことしか言えない。 先ほどの、公用車の電気自動車についてはハイブリットの台数として考えていると思う。電気自動車だけでは考えていないと思う。
(乾委員)	わが家で使用しているタンクは 80L くらいで、それを水が溜まったら小分けにして、あちこちに置いて全体容量が 200L となっている。環境の面からすると夏ボウフラがわいてしまうので金魚を飼って金魚の餌にしているが面倒である。普通の方や高齢者はできない。可能性だけの話。そういうことを考えて、エコの利根町で売り出したい。
(会長)	お気持ちはよくわかります。利根町のために色々このような時代ですから色々な案を出していただけるのはありがたいことだと思う。もし、よろしければ環境関係で事例とかご存じないですか。茨城県内で。
(コンサル)	以前、水戸市でも雨水タンクの補助金等を実施していたが、現在実施しているかは不明。
(会長)	ありがとうございます。23 区の話になると財源が全然違うので比較にならないかと思えます。一般財源が区民税も全然違うので人口的にも 30 万 50 万が居るところと1万5千とは比較になりませんので、そこは難しいかもしれませんが、町の方でも検討してみるということだったのでちょっとお待ちいただければと思います。 利根町は、坂東太郎、利根川流れておりますので、あまり水のことは気にされる方が少ないのかもしれませんが、まあ、そういった、まさに 80 ページにも、水資源、水環境と記載しているとおり、乾委員さんがおっしゃってくださった通りのことだと思います。ですから、ぜひ、そういった観点というのが大事だと思いますので、みんなで考えていきたいと思えます。他に何かご意見ある方はどうぞ。
(武藤委員)	95ページ、熱中症の所で町として避難所みたいなことは良いことだと思うが、1箇所当たりの人数が少ないイメージがすごくある。これに関して今後人数や場所を増やすとかを考えているのか。これをよしとされているのか。 67ページ、象徴的ですが、協会に対して文章も大事だが大事なところのイメージ図はもう少し大きくわかりやすくしていただけると良いと思う。 66ページ、4Rには説明文の記載があるが、42ページのPDCAには説明文が無いのでできればPDCAにも説明文を付けて欲しい。
(会長)	事務局の方として95ページの数の方針をお願いします。
(事務局)	95ページ、クーリングシェルタの箇所数ですが、異常気象でかなり気温が高い日が続いているため町の構想でも熱中症の注意喚起をしている。町の受入可能人数を少なく記載しているが、住民の方へ異常気象が続くなかでの要望や需要が多くなるようであれば庁内で相談して増加できたらと思う。

(武藤委員)	民間企業との協力体制は取り組まれていますか。
(事務局)	民間企業とは実施しておらず、町の施設でクーリングシエルタを掲載している。
(武藤委員)	もちろんそうだと思う。
(事務局)	受入可能人数については、基本的には暑いときには外に出ないでください。という考えの基でいる。庁舎でも5人以上は受入できるがこの程度の人数でということで記載しているんだと思う。
(会長)	協定を結んで他の所で事業者や企業にお願いしているところもあるので考えてくださいということですよ。
(事務局)	企業さんですか。
(会長)	企業と連携して協定を結んでいる、商店街など結構あると思う。ご検討いただきたいということだと思う。
(事務局)	その旨、担当が保健センターになるため話をしておきます。
(武藤委員)	そういった表現だとかそういったことを考えているのか、そういったことを受け入れるべきことなのかは別としてあった方が住民には優しいのかなと町として優しいのかなということがあった。
(会長)	安全安心の安心になります。そういう意味では、安心安全のための利根町ということで考えれば武藤委員の話がすごく理解できる話だと思う。あと67ページの図ですが、大きくすることは。
(コンサル)	スペースが許す限り調整します。
(武藤委員)	ここは特に大切だと思う。
(コンサル)	例えば、例を省略すると上の図だけが大きくなるとか削るところの出し入れはあるかもしれない。
(会長)	もうひとつは。
(武藤委員)	42ページPDCAサイクルについての説明がない。ページにスペースがあるので付け加えて欲しい。
(コンサル)	図の中、Plan(計画)でいうと計画策定の下へ詳細的な文書を入れるような形でわかりやすくします。
(会長)	確かに、説明があった方がわかりやすいです。
(武藤委員)	こちらのページにあってこちらのページにないのは統一性がない。
(会長)	42ページにスペースがありますから、確かに記述はできると思います。申し訳ありませんとその旨よろしく願います。
(コンサル)	はい。追加します。

- (会長) 町民の目線で、分かりやすくなったらいいのかなと思います。ありがとうございます。ほかに、何かこういったことで、もちろん、こうしたほうがいいというのもあると思いますし、ここが分からないから、教えてください、という話もあるかと思います。せっかくですから、この町の実態に即した、こういう計画になればいいと思いますので、皆様から何かご意見があれば、それが反映できると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。なかなか、発言しにくい部分なので、よくわかりますけれども、これ聞いていいんでしょうか？大丈夫なのかな？という話もあるかもしれません。せっかくですから、この機会に、質問あれば、何でもよろしいので、おそらく今回こちらの方で素案を作ってしまうので、ここで意見を言っていたいたものであれば、反映できるかと思いますけれども。それ以降になって、ちょっと厳しくなると思いますので、まだ管理できるチャンスはあるにしても、一応ここで決めておかれたほうが、変更は楽になるというか、次はなかなか変えられないので、抜本的なミスとかでない、基本的に変えられないところに来ると思います。あとから説明があると思いますが、通常は、計画案ができて、それを住民の皆様にご意見聴取と、カタカナでは、パブリックコメントをパブコメって言っていますが、意見聴取、あるいは意見公募をしたうえで決めることになりますので、ここである程度、形を決めておかなきゃいけないので、何かありましたら、この機会に、どうですか。河野さん、いかがですか？どうか、どんどん言ってください。なかなか当てないと、皆さん、なかなかあの話しにくいという話もありますが。
- (河野委員) 今の話の中で、たいした話ではないのですが。
- (会長) そこなんです。前に聞いてくれなかったと怒られたことがあります。
- (河野委員) 利根中の2年生に環境フォーラムを実施しましたが、まさに娘が参加させていただき、その日に結構やったことを教えてもらったが小学生にはできないものですか。
- (会長) できるかと思いますが。
- (河野委員) 中学生が決定ですか。
- (会長) 町の方針の問題だと思います。
- (武藤委員) フォーラムというのは町だけではなく、企業や誰でもできることなのでイベントを企画して逆に学校から企画を出さないといけない。それは自由である。
- (会長) 例えば学校であれば、学校のどの時間を使うかということも変わってきまして、先生がおられますけど、例えば、中学校、高校であれば、総合的な学習という時間があって、おそらく総合的な学習の時間が使われて、フォーラムやられている可能性があるんです。本当かどうかわかりません。通常はそういうところで、そういう環境フォーラムなど、今、主権者教育っていうのがあって、模擬選挙とか、そういう時間を使ってやっておりまして、多分中学校でやってらっしゃるかもしれません。そういうのがあるので、小学校はいかがですか。
- (林委員) 環境に特化したフォーラムというのは、特にはやってない。今回、これ、私も資料を見させていただいて、お天気お姉さん。
- (河野委員) 小学生が食いつきそうだなと。

(林委員)	そうですね。見たこともあるし、盛り上がるだろうと思って見ていたが、きっと、お金がどこかで発生するのかなという、どこでこういった予算立てで開催されているのか、私もちょっとわからないので、なんとも言えないが、小学校の中では、環境教育というのは、どの学年でも発達段階に応じてやっているところで、教科の中に、もちろん教科書の中にそのものズバリ、SDGsであったり、4Rだったり書かれているものもありますから、そこで勉強したり、それから、例えば、商工会さんからいただいているグリーンカーテンのゴーヤーあたりも使いながら環境教育一種もある。校外学習でも、龍ヶ崎クリーンプラザへ行ったりとかカスミでこの間 SDGs でリサイクルのことを学んできたりとか、要所要所でそういったところは発達段階があるので、一斉にどんといかないですけど。そういったところでは触れさせている。
(コンサル)	フォーラムに関して言うと、設計したものとして、ターゲットと内容、コンテンツを揃えなきゃいけないのが 1 つある。例えば、中学生の 2 年生で、飽和水蒸気量曲線を習う。昔習ったと思うが、温暖化の極端化は飽和水蒸気量曲線と関連するので、そういう意味で内容が一致したので中学校 2 年生をターゲットにしたというのが 1 つと、もう 1 つは、どうしてお天気お姉さんかという、中学校さんの方で、キャリア教育といいますか、将来どういうことに進みたいかみたいな教育も別途実施していて、社会人についての職種の教育みたいなこともあったため、お天気お姉さんには、こういうことに興味があって、キャスターの仕事を選びましたなどを説明していただいたうえで実施した。もし小学生であれば、飽和水蒸気量曲線の話をしては分かりません。下手すると、怖いというイメージだけを、小学生に植えつけるなどの話にもなりかねない。コンテンツとそのターゲットというのをマッチさせたうえで、もちろん、小学生のコンテンツもわかりやすいものがある。中学校は、中学校のコンテンツ、高校は、高校、大学生のコンテンツで全部入れていくが、それは、要望とコンテンツをマッチングして、講師を選択し設計していくこともある。たまたま今回は、環境基本計画策定の一環として、今回はフォーラムを中学 2 年生に絞って開催した。要望に合わせたら、また別の話になるが、どんどんやっていただくのは、大丈夫だと思っている。そのあたりを注意して開催していただければ良いと思う。
(会長)	ありがとうございます。校長先生おられますし、その辺は PTA の方々ともご協力いただきながら、実現はできるかと思しますので、内容をどのように変えていくかというだけの問題だと思うので、ぜひ、その辺もご提案していただければいいと思う。なかなかの学校側からは、先ほど言ったように、昔は無かったが、総合的な学習などを使えますが、なかなか、外圧とは言わないが、周りの環境もあって、学校の先生たちの教育の多忙で、忙しい部分があるので、学校の先生がひとえにこんなことできるか、先生はやらない現状だと思う。本当に忙しい方が多いので、そういう点では、先生が話しできないかもしれない。実際に、PTA の方々からこれでやってほしいって言われた方がやりやすいと思います。先生方に言ったら、みんな先生方が負担をかぶるんで、周りからひんしゅくを買うというのは当然ありなので、なかなか大変だと思う。なかなか学校も大変なんですよ。
(林委員)	学校ついでに 1 つ質問というか、お願いがある。この策定が決まった後、例えば、子供たちが利根町のこの環境について、調べ学習をする時に、児童生徒向けに簡単なパンフレットがあるといいが作成する予定はあるか。さすがに冊子を渡して、冊子を読み込んで、勉強なさいとはいかない。
(会長)	児童生徒版でよく作ってますね。概要版ありますか。
(コンサル)	概要版をデータで作成する予定はあるが、印刷する予定はない。また、子供版についても考えてはいないが、事務局と検討していく。

(会長)	おそらく別メニューになりそうかな。
(事務局)	確かに、この計画だと百ページ近くあるのでなかなか子どもには理解が難しい。また、小中学生対象の概要版についてこれから検討します。37ページ、教育の学習回数について、現状値として令和7年度1回の指標になっている。目標値として、令和17年度に1回と明記しているが、この回数でよいか。小学校、中学校で2回程度などその辺りの目標値をご検討いただきたい。
(会長)	どうですか。
(河野委員)	良いと思う。
(会長)	だいたい何回くらいがよろしいですか。1回がいいのか、1回とは中学、高校をあわせた数ですか。
(事務局)	そうです。
(コンサル)	今回、このフォーラムを1回実施したので、令和7年度の現状値としては1回。
(会長)	中学校だけということで、小学校入れたら2回ですか。
(コンサル)	そうです。
(会長)	先ほど、委員が発言したように小学校を入れれば2回、1回が良いのか2回が良いのか。もう少し多い方がいいのかという話である。校長先生はなかなかその辺までは言えないところでしょうから、ぜひ、希望で何回くらいがよいか。みなさんいかがでしょうか。何回くらいがよいと思いますか。
(乾委員)	理科の学習の1つの項目として入れるのは先生の負担になるのでしょうか。
(林委員)	そもそも、教科書の方に、環境教育や温地球温暖化というところが、社会や理科の教科書に出ているので、取り立て、別に新たに何かをつけて実施というわけではない。この町主催の環境学習を例えば実施いただいたのをきっかけに、波及的にそれぞれ、社会的なものなどを発展させる1つのきっかけになるのかなと思う。そんな大きな負担ということではない。
(会長)	みなさん、いかがですか。羽入さんいかがですか。小学校、中学校1回ずつがいいとか、いろいろあると思いますが、皆さんどうですか。
(羽入委員)	わからないが。
(会長)	回数です。
(羽入委員)	回数、わからない。そんなにいっぱいしてもしょうがないことでしょうし。
(林委員)	隔年で、1回ずつ小、中、小、中とか。
(会長)	各年で中学校をやる年と小学校をやる年というのも、隔年でやっていくというのがあるし、小学校、中学校を毎年やるというのものもある。色々なパターンがあるかもしれない。いかがですか。
(矢口委員)	隔年で実施するなら1回。

(会長)	必ず小学校、中学校で隔年やるんだということであれば、ここの指標は1でいいのかもしれないが、どこかに、町の取り組みになるのかな。「隔年でやってきます」みたいな話になってしまうのかな。もしかしたら、ずっと中学校ばかりって可能性ありますよね。ここで皆さんと議論した話っていうのは、しばらくは大丈夫ですが、もう次第に忘れられていって、1回というのは中学校でいいのかなということで、ずっと中学校になる可能性も出てくるので、これ本当の話です。やっぱり、みんなで議論した時は、みんな覚えてるからいいが、一応役所の方も、きちんと引き継ぎ合って、それをやっていくということになるが、ある市では、いつの間にか 5 年たったら、もう人事異動でみんないなくなって、その話が消えているということが、結構、行政はありました。だから、過去にどういうことがあったかというのも、書いてはありますが、引き継ぎ事項で、忘れられて当町はそんなことあるかどうかわかりませんなどが、他の市では実際にある。やっぱり、この利根町役場も人事異動で、いろんなところに課があって、みんな変わっていくので、その当時の方がいればいいが、小学校、中学校、小学校で交代だって決まったんだけど、覚えてるって、そんなことあったのという話になりかねない。これは本当の話です。この役場は、そんなことはないと思うが、実際よくある話なので、ある程度明示をしておいた方がよいと思う。そのための計画です。いかがでしょうか。せっかくですから、田那辺委員いかがですか。どう思います。
(田那辺委員)	回数ですか。他のところでもいいですか。
(会長)	いいですよ。
(田那辺委員)	環境保全のところで、22 から25ページあたり。そのなかにナガエツルノゲイトウの話がでていますが、こちらは、除去したものをクリーンプラザの方に搬入してもらって、処分している状況ですが、こちら、搬入の回数とか増えてきていると思う。今後もコンスタントに搬入があるのではないかとクリーンプラザ内でも話でている。こちら、積極的にご対応いただけると、うちの方も助かる。
(会長)	ありがとうございます。塵芥さんの方では、やはりこのナガエツルノゲイトウは、燃やすとか処分されると思うが、結構大変ですか。
(田那辺委員)	そうですね。結構、水辺にあったものなので、ビンヨビンヨで搬入されるため1カ月ぐらい、1回天日干ししてもらったものを搬入してもらうが、それでも水分が多いようで、燃やすのに大変なこともある。搬入するときに途中で水を垂らしてないかなど結構懸念がある。そういうことについて対策いただけると助かる。
(会長)	タービンに問題が起こりますか。
(田那辺委員)	そうです。植物を入れたときに燃えにくくなることや同じごみが多いとごみ質に偏りがでてしまう問題もある。
(会長)	ありがとうございます。事務局で何かありますか。
(事務局)	ナガエツルノゲイトウの現状ですが、昨年度浄化センター付近 3,000 平米分実施し、塵芥へ乾かして搬入して焼却をしていただいたが、今年度についても実施を予定していたが、都合によって今年度は見送ることにした。昨日、茨城県の方から連絡が入り、新利根川の除去について、来月の19日に人力で除去をしたいと依頼が入った。19日に予定となっている。揚げたものについてはプレコンパクトに入れて乾かしてから搬入しようと考えている。
(田那辺委員)	ありがとうございます。

(会長)	ナガエツルノゲイトウは結構、例えば、私、我孫子に住んでいるので、手賀沼もすごいことになっているし、色々なところで問題になっているけれども、利根町でこういう状態が発生しているというのは、私も驚いた。ここは難しいので、町としての方針というよりは、町の予算もあるので、町民の協働はというのは非常に重要なところになる。NPO や環境保護団体などによくやっているのを拝見している。そういう点では、協働連携なくしてはできない部分ではないかと思う。だから、利根町としての協働をこの部分でも進めていかなくてはいけない部分ではないかと思う。ありがとうございます。やはり協働ですね。協働が大事ですね。 先ほどの回数ですが、一応ここで決めた方がいいと思うので、事務局からの依頼もあったので、こういう時は手を挙げてもらうのが一番早い、手を挙げていただきたいと思う。1つの案は目標値を1にして、小中交代交代にするというこれが1案。2案が目標値は1にする。小学校、中学校のうちでもいい。中学校でも小学校でもいい、とにかく1回というのが2つ目の案。3つ目の案は、1、1で、小学校1中学校1ということで、目標値は2ということで、挙手でさっと決めたいと思う。その方が公平だと思う。 一応、事務局で数の確認をお願いします。
(事務局)	これは、学校に特化したものではなく、町が主催する講習会の実施ということなので、学校以外でも、その流れがあれば、その回数が増えることになる。
(会長)	わかりました。
(河野委員)	ちょうど大人はどこで聞けるんだろうと話をしていた。
(会長)	では、4番は1にしても2にしてもその他になってしまうが、まず回数として学校が1として、社会人向け、大人向け、全世帯向けのフォーラムも1つ入れることになる。 1つめが小中で隔年1回、2つめが小中の区分なく1、3つめが小中必ず実施する、4つめは2になるが学校と大人向けということで、皆さん、挙手の方をお願いします。 事務局この内容でぶれていませんか。
(事務局)	大丈夫です。
(会長)	1、2、3、4から挙手をお願いしたい。4に関してはまだ議論すれば良いことなので、事務局の方数をお願いします。 1つめの小中の隔年で1回。1番の方挙手をお願いします。 つぎ、2番目小中関係なく1回の目標値を定めます。圧倒的に多いですが、最後まで行きます。3番は2回として実際に小中。4番は小中のどちらかが1その他社会人あるいは幅広い世代で1であわせて2回。4番が2人。事務局の発表をお願いします。
(事務局)	2番が4名挙手されたので、小中関係なく1回になる。
(会長)	とにかく1回やればよい。ということです。附帯意見としては、1としておいて小中を対象にしているけど、1はあくまでも目標値だから超えても問題はない。他世代向けの環境学習会みたいなものを加えても良いということをごどこかで明記していただくということでよろしいですか。
(河野委員)	はい
(会長)	事務局で付記して小中だけではなく他世代の環境教育も含むという感じでどこかに明記していただければよいと思う。
(武藤委員)	余談だが、自分で環境学習とか出前で実施したことが何回もあるが、その時は保護者の方に一緒に参加していただいた形を2回くらい学校で実施したことがある。あわせもあるので、別々の概念にとらわれなくても良いと思う。

(会長)	では、児童生徒及び他世代にしておけば早いですね。ありがとうございます。そこが難しいところで保護者以外の人になってしまいますので、なかなか学校に関係する人たち意外に利根町の高齢化率を考えればお孫さんと一緒にあり得る。一人世帯も増えてくる。そのようなことにも今後対策を違う意味での環境ではあるが、生活環境という点でも考えて行かないといけない時代になっている。色々な良い意見がでている。
(羽入委員)	保護活動を実施しているが、動物協議会ができたのでそちらのことだとは思いますが、生態系の保全のところで「ペットを飼う際は途中で捨てたりせずに責任をもって」ありますが、これに対しても小中学校で、利根町では犬はないけど野良猫がすごい。昔と今とでは飼い方が違うことを今の子ども世代から教育や啓発していくことで変わっていくと思うので、食品ロスなども大事だがペットの飼い方などの啓発も取り入れてもらいたい。
(会長)	事務局の方にお伺いしたい、動物環境の計画はどこで出していますか。
(事務局)	ペットについては明確に明記されていない。この間動物の協議会ができたのでそちらで話をしたうえでだと思う。町の方のこの計画ではペットについて細かく掲載する難しい。
(羽入委員)	12月に自分たちで町と啓発運動を実施するが、他の動物推進員の方から小学校、中学校で啓発が良いと助言があった。啓発は動物協議会で話し合いをした方がよいか。
(会長)	所管課が決まっていないと役所は対応ができない。
(羽入委員)	それはどうしたらよいか。
(事務局)	生活環境課は基本的に犬の登録や狂犬予防を実施している。外来生物の外来種は農業政策課で現在実施しているが、猫というのは生活環境課で担当しているというか在来種だと生活環境課が担当になるため対応しているのだと思う。環境基本計画には、ざっくりとした形で掲載している。新しく動物愛護団体ができているので、そういうお話しはそちらの方へ問い合わせただけると良い。
(羽入委員)	小学校や中学校をまわって啓発活動を実施したいとなったら環境課でよいか。
(事務局)	そちらで啓発運動を実施するということであれば動物愛護団体に決めていただいた方が良い。
(羽入委員)	はい。
(会長)	非常に難しいが環境基本計画ですので、おおざっぱで良いがこれに基づいて何か細かい捨て猫禁止条例みたいなものを作っているところもある。条例なり、規則なりを作ることができればしっかりと生活環境課でも対応できるが、実際利根町はないのでなかなか難しい。だいたい国の法律などでもないものを自治体で作ってきたという歴史があるので、利根町で作ることは可能である。環境管理協会が同席しているが、実際川崎市なども当時環境アセスメントを作ったとき国には法律がなかったので勝手に条例を作成した。そしたら、国が後から条例を作ったということがあった。自治体で作ってその後国が法律を作ることはないことではない。だから、委員が中心となって利根町で実現したものをそのまま例えば県とか国が取り入れる可能性がある。頑張ってください結構です。
(羽入委員)	毎日電話がかかってきて大変で、猫の問題は人の問題になるため、トラブルが多すぎる。人が変わらないと変わらないことがあるのでどうしたものかと毎日悩んでいる。

(会長)	例えば、条例でそこまで行ければ良いが条例は議会の議員が協力してくれないと駄目なのでなかなか厳しい。私が見た猫の防止条例もだいたい罰則がない。啓発条例は作成しているが、罰則までいっているものはなかなか無い。難しい問題とは思いますが良い話だと思う。ひも付けるのは環境基本計画に生活環境としては捨て猫も大事な話なのでその話も大事だと思う。このような意見が出ないとなかなか進まない。どんどん意見を言っていただいた方がよい。 色々な意見ができてきました。本当に素晴らしい意見ばかりできてたので、事務局の方が大丈夫ですか。
(事務局)	何件かお話しさせていただければと思う。冒頭に加瀬委員から太子堂の裏のサツマイモの話をさせていただいたが、個人でサツマイモを作っている更に南側と布川小のある方までは別で基盤整備事業ということで田んぼの利用を小さいところから大きいところにする基盤整備事業を実施している。その工事でトラックの出入りがある。 環境基本計画で何点か、提案と環境管理協会に質問がある。まず、提案ですが、言葉の表現の仕方だが、8ページの下で5番本計画の推進主体は町、町民及び事業者となっていますが、最近町のほうでもみんなの町基本条例を作成して、町の取組とか町民の取組、事業者の取組という形で、現在進めているが、この表現の仕方をはじめが町ではなく、町民、事業者、町の順番にした方が良いのではというのが提案1つ。それに基づいて、23ページ以降も続くが、まず始めに現況と課題があって、そのあとに町の取組、町民の取組、事業者の取組となっているが、そちらの順番も変えた方が良いと思うのが1つ。 提案が1つと、環境管理協会の方に質問で、22～23ページを開いていると思うが、ナガエツルノゲイトウのことですが、繁茂の状況として現状値が1箇所1200平米となっているが、こちらの1200平米の数値は浄化センターで残っている部分だと思いましたが、現況と課題を見てみると、利根川と新利根川という文言が多く入っているので、この現状値の方には、町が管理している浄化センター周り以外の新利根川のナガエツルノゲイトウの面積は、入れなくて良いものなのか。どうなのかが1点と現状値が1200平米で、10年後の目標値も同じ数値で良いのかを教えて欲しい。
(会長)	いかがでしょうか。まずは、町、町民、事業者は確かに、条例の方にもともとそのように定められている訳ですが、環境基本条例にも、町、町民、事業者の順番になっているので、2ページ目の基本理念の基に確かに第3条の第2項に、町、町民、事業者におけると記載があるので、そのようにしていただきたいと思うが、先ほど、話があったように、みんなの町基本条例ができた。自治基本条例といって、利根町の憲法にあたるものですので、その順番のことを課長から話があった。簡単に言えば、パソコン上の問題なので順番を変えるだけなので変更は可能ですか。
(コンサル)	はい。変更は可能である。ただし、ナガエツルノゲイトウの面積については当初打合せで値を決めさせていただいたので、事務局の方で管理できる数値を出していただければ修正可能。
(事務局)	実際、新利根川の繁茂の面積はわからないと思うので、その辺りは話をさせていただいた。
(コンサル)	管理できる平米数が、こちらに記載してある平米数であったので1200平米で記載している。今後の状況はその値を維持していくが取り切れない部分もあると話があったので、目標値についてもそのままの1200平米と記載している。こちらについては、事務局の意向を踏まえて変更は可能である。
(事務局)	この冊子を見たときに、利根町の現状値と言うことで浄化センター周りの1200平米プラス利根川、新利根川の繁茂を含めた面積だと勘違いする方も多分いると思うので、この文章を町が管理するという言葉を入れたほうがよろしいか。

(会長)	皆さんいかがですか。
(乾委員)	良いです。その通りだと思う。
(会長)	もしできたら追加をお願いします。
(コンサル)	表の対象地域という言葉があまりにも漠然としているので、対象地域について町が管理するとか、浄化その周りと明記するのかを検討します。
(会長)	よろしくお願いします。他に何かありますか。
(事務局)	もう一点、細かいところで申し訳ないが、95ページのクーリングシェルタの話がでたが、表内の文字の大きさがバラバラになっているので全部統一していただきたい。
(コンサル)	こちらも含め、画像も不鮮明のところがあるので、冊子として印刷する前に整える。
(事務局)	はい、わかりました。
(会長)	今、雑賀課長から詳細の話がでたが、他になにか皆さんで気がついたことはありますか。一応、今日この素案は決定ということになる。こちらでこの素案は決定ということになる。今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
(事務局)	この後のスケジュールの流れについて説明。今回の会議で決定したので、パブリックコメントを実施し、1か月くらい町民の意見を求め、意見があったことについて事務局で修正をし、その後、計画案ができあがったら、第3回環境審議会で皆さんに審議していただく。パブリックコメントが11月中から12月に実施し、その後、計画案を作成し、1月下旬から2月上旬には環境審議会を開催したいと思う。日程が決まり次第連絡をする。
(会長)	よろしくお願いします。この審議会でもた、確認をし、決定したら、つぎに議会に諮りますか。議会に諮らなくても良いですか。
(事務局)	議会ではなく、全員協議会へ説明する。 今日素案を皆さんに確認していただいて、色々と修正いただきありがとうございました。修正したもの、これから議会の議員に話をして、それからパブリックコメントを行い、色々と意見が出たものに対して皆様に集まっていただき、来年の1月か2月に意見をもとにどうしたら良いかを説明し、そこで決定させていただく。議会の方は通さずに議員に対してパブリックコメントを実施する説明のみになる。
(会長)	よろしくお願いします。皆さんよろしいですか。
(2)	その他
【質疑応答】	
なし	
3. 閉会	
ありがとうございました。以上をもちまして、第2回利根町環境審議会を閉会させていただきます。お疲れ様でございました。	

別紙1 利根町環境審議会出席者名簿

	氏名	団体名等	出欠
1	加瀬 義靖	文地区代表	○
2	乾 健治	布川地区代表	○
3	河野 倫子	布川地区代表	○
4	植村 憲子	布川地区代表	○
5	大野 慧	文間地区代表	欠席
6	羽入 恵美	東文間地区代表	○
7	武藤 征時	ピュア・サイクル・いばらき 取締役	○
8	薄井 昌之	JA 水郷つくば 理事	欠席
9	矢口 浩一	商工会 副会長	○
10	林 雅之	校長会(利根小)	○
11	田那辺 里沙	塵芥処理組合職員 係長	○
12	高島 良幸	利根消防署 副所長	欠席
13	坂野 喜隆	流通経済大学教授	○
14	市村 雄一	茨城県 環境政策課	欠席